

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

(情 報 公 開)

1・ 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根底であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善 (Plan Do Check Act) を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、会社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めてまいります。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公開致します。

2・ 輸送の安全に関する目標及び達成状況

21年度目標 21年度達成状況

人身事故	ゼロ	人身事故	ゼロ
物損事故	対前年 20%減	物損事故	対前年 10%減

3・ 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日の間、自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故は発生していません。

4・ 輸送の安全に関する目標

【平成 22 年度の目標】

- (1) 人身事故 ゼロ
- (2) 物損事故 対前年度比 10%減

5・ 平成 21 年度の輸送の安全に関する内部監査結果

(1) 内部監査実施月日

平成 22 年 3 月 25 日

(2) 監査結果

監査結果により不備事項は、速やかに改善を行っております

平成 22 年 7 月 1 日

ミツワタクシー株式会社

取締役社長(安全統括管理者)

横 山 正 二